



千葉県PRマスコットキャラクター
「チーパくん」
千葉県許諾第A737-7号

官民境界確定代行業務 をお手伝いします！



公嘱協会は市町村職員の代わりに境界立会い業務をお手伝いいたします。

既にご活用いただいている市町村

- | | | |
|--------|-------|--------|
| ■ 木更津市 | ■ 君津市 | ■ いすみ市 |
| ■ 袖ヶ浦市 | ■ 銚子市 | ■ 浦安市 |
| ■ 南房総市 | ■ 富津市 | ■ 柏市 |

公共嘱託登記の専門家集団

公益社団法人 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒 260-0024
千葉市中央区中央港1丁目23番25号
電話 043-204-2525
FAX 043-204-2526

官民境界確定代行業務メリット

- 事務の軽減・迅速処理
- 経費の削減
- 専門的知識によるアドバイス

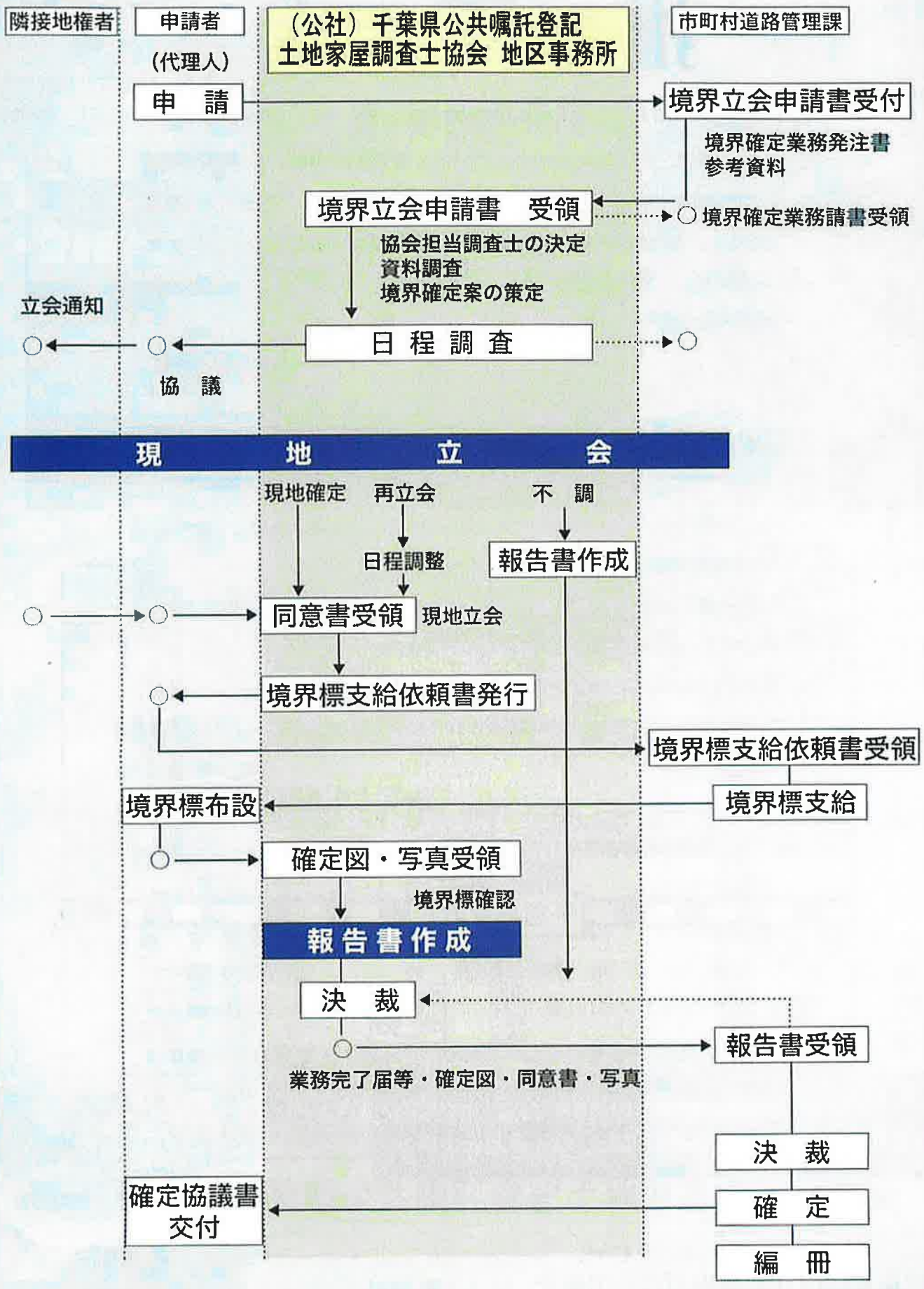


チーバくん

市役所の職員・申請人・協会担当者の立ち会い風景



道路等境界確定代行業務に係る事務フロー



推 薦 文

木更津市が管理する道路、水路等の境界確定業務については国有財産の譲与により、管理する行政財産が大幅に増加し、境界確定業務を「社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」（現在は公益社団法人に移行）に業務の代行を委託したものです。この導入をしたことにより、官民境界の確定事務処理が適正かつ迅速に実施されることで市民の利便に供し、公共サービスの提供により、民間活力の推進を図る上から、行政とて多くのメリットがあります。

木更津市道路管理課

境界とは、「一筆と一筆の土地の境」をいい、一筆の土地の利用あるいは、道路河川等の工事に伴い利用できる範囲を客観的に定めるのが境界です。また、隣接地との境目を明確にして、互いの所有権の及ぶ範囲を明確にするのが境界確定です。

「公共事業の始まりは境界の確定から」と言われるように官民の境を確定することは、大変重要なことと認識しております。

昨年度の官民境界の確定件数は、294件、公共用財産の譲与により大幅に増加しましたが、その処理に職員5名で対応していたため、申請から立ち会いまでに時間を要していました。行政改革による職員削減の時期に増員要望を検討していましたが、社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会木更津事務所より、道路等境界確定代行業務の説明を聞き、確定業務の効率化を図るため実施に向け検討させていただき、平成17年3月から土地改良事業に伴う境界確定業務の一部を委託しています。職員1名、協会会員1名の2名で立ち会い業務を行い、境界確定報告書の提出までを同協会木更津事務所へ委託するシステムです。境界の確定は、一歩間違えれば訴訟問題へと発展する可能性があり、専門的知識のある土地家屋調査士のアドバイス等により地権者の信頼度や確定事務がスムーズに進められ、事務の効率化が図られます。よって当市では、今後も境界確定代行業務を同協会へ委託し、市民サービスの充実に努めて参りたいと考えております。

平成18年4月1日

袖ヶ浦市土木部管理課

官民境界確定代行業務をご活用いただいている市

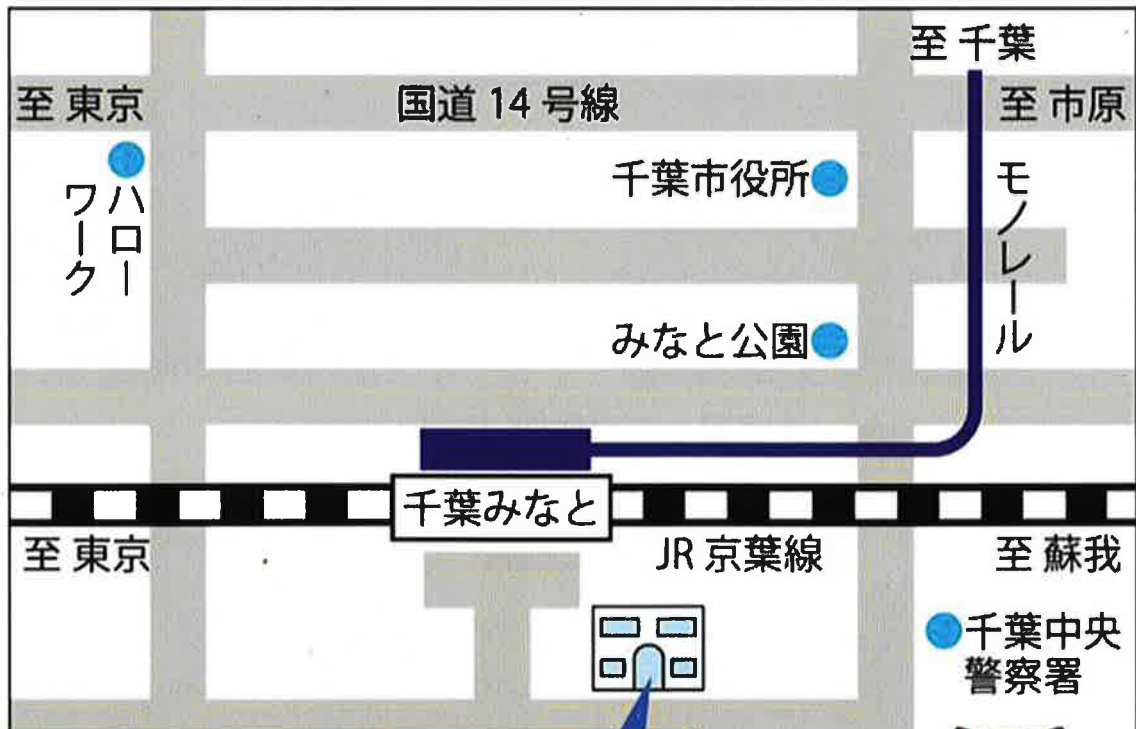


銚子市の一部の地域では狭隘な道路が多く民家が込み合っているなど境界関係が非常に複雑になっている地域があります。これらの地域の境界確定は、より慎重に進めることが必要であり、そのためには、過去の資料を読み解く専門的知識が必要となります。

銚子市では、職員の削減等により境界確定にあたる職員を育てにくい環境となっていることや、ベテラン職員の退職など数年先には、市の中でも適正な事務を進めることが難しい分野となっています。このような状況の中、適正な境界確定業務を遂行するため、境界の専門的知識集団である「公益社団法人 千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」へ業務の代行を委託し、官民境界の確定事務処理を適正かつ迅速に処理していきたいと考えています。

平成26年8月1日

銚子市都市環境部土木課



千葉県土地家屋調査士会館内
公益社団法人千葉県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

VOLVO ●

